

平成28年度福島県魅力ある職場づくり推進会議資料

福島労働局における 「魅力ある職場づくり推進」に向けた 取組状況

福島労働局

目 次

- 福島県における雇用対策協定 .. 1
- 福島県の労働時間について .. 2
- 週労働時間60時間以上の労働者の割合 .. 7
- 福島県内労働相談状況(過重労働・年次有給休暇関係) .. 8
- 過労死等の労災補償状況 .. 9
- 「過重労働解消キャンペーン(11月)」における監督指導結果 ..10
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向けたパイロット事業(実証実験) ..11
- 安全衛生優良企業公表制度 ..12
- 福島県正社員転換・待遇改善実現プラン ..14
- 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)制度 ..15
- 「プラチナくるみん」「くるみん」認定制度 ..17
- 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」制度 ..19
- 平成28年度 働き方改革 県内有力企業訪問 ..21
- 魅力ある職場づくりに関連する数値目標等一覧 ..22

福島県における雇用対策協定(H28. 3. 24)

福島県と福島労働局は、相互に密に連携して、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上に取り組めます。事業計画を毎年定める。

最重点1

震災復興のための雇用対策

- 1 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
 - ①ハローワーク富岡広野サテライトの開設
- 2 福島避難者帰還等就職支援事業
 - ①福島広域雇用支援協議会事業
 - ②帰還者等向けの合同就職面接会の開催
- 3 緊急雇用創出基金事業(震災等対応、事業復興型等)による人材の確保

最重点2

若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇改善

- 1 新規学卒者等に対する就職支援
 - ①新規高卒者に対する就職支援
 - ②新規大卒者等及び既卒3年以内の方に対する就職支援
- 2 若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
- 3 ニート等若者の人材育成支援
- 4 正社員実現加速プロジェクトの推進

最重点3

女性の活躍推進

- 1 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- 2 女性の就業希望の実現

重点1

職業訓練の効果的な実施

- 1 求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な地域職業訓練計画の策定
- 2 職業訓練の周知と受講者の就職支援

重点2

障がい者の就労促進

- 1 雇用と福祉の連携による就労支援
- 2 障がい者就職面接会の開催
- 3 障がい者の職業能力開発

重点3

高齢者の就業促進

- 1 高齢者雇用の確保に向けた取組
- 2 シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

重点4

生活困窮者の就労促進

- 1 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

重点5

人手不足分野での人材確保

- 1 建設業関係、製造業等の人材確保対策
- 2 医療・介護分野における人材確保対策

重点6

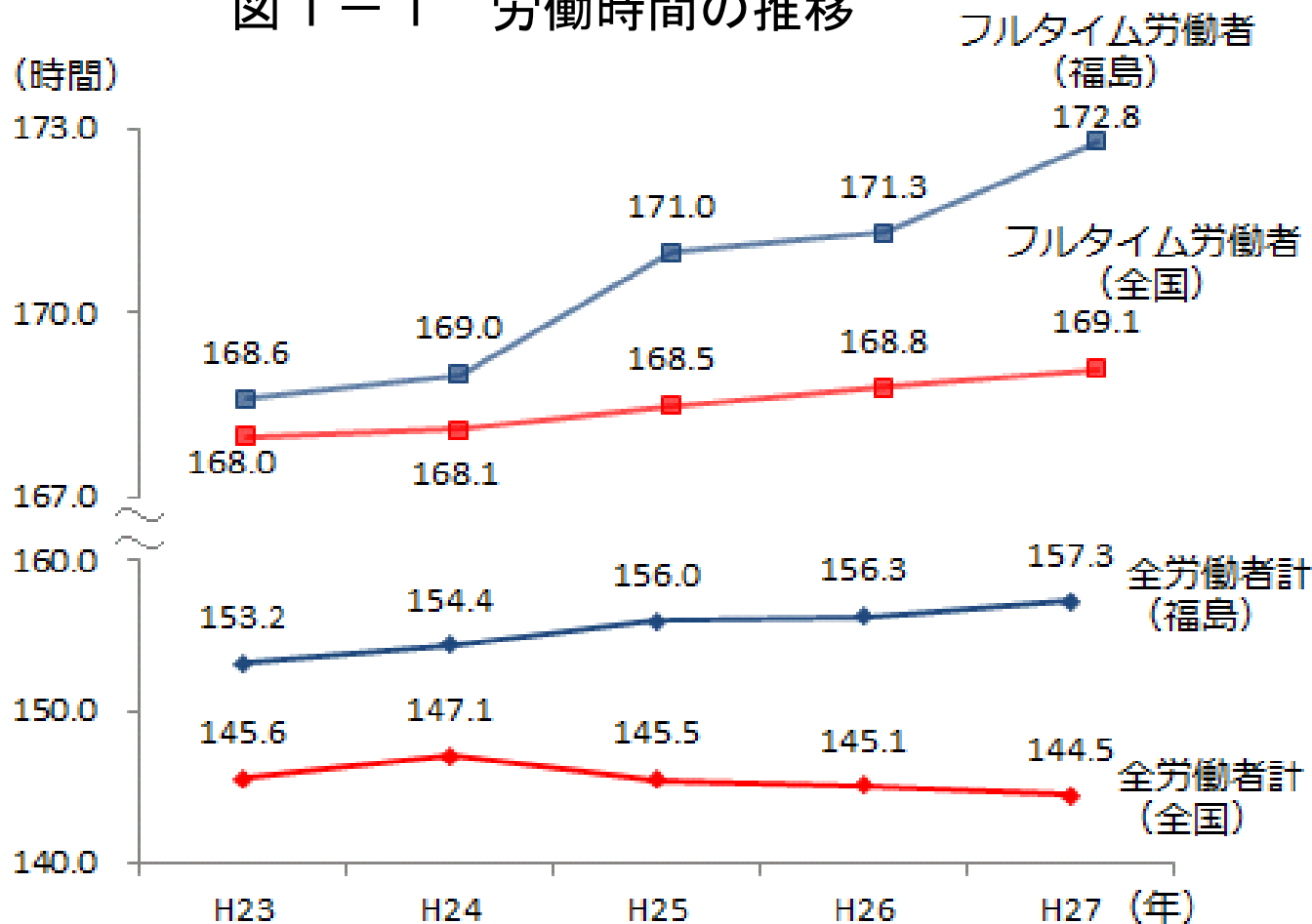
働き方改革の推進

- 1 労使団体への要請、企業トップへの働きかけ
- 2 在宅勤務、男性の育児休業取得等の推進

福島県の労働時間について

1 雇用形態別労働時間の推移（平成23～27年）

図 1 - 1 労働時間の推移

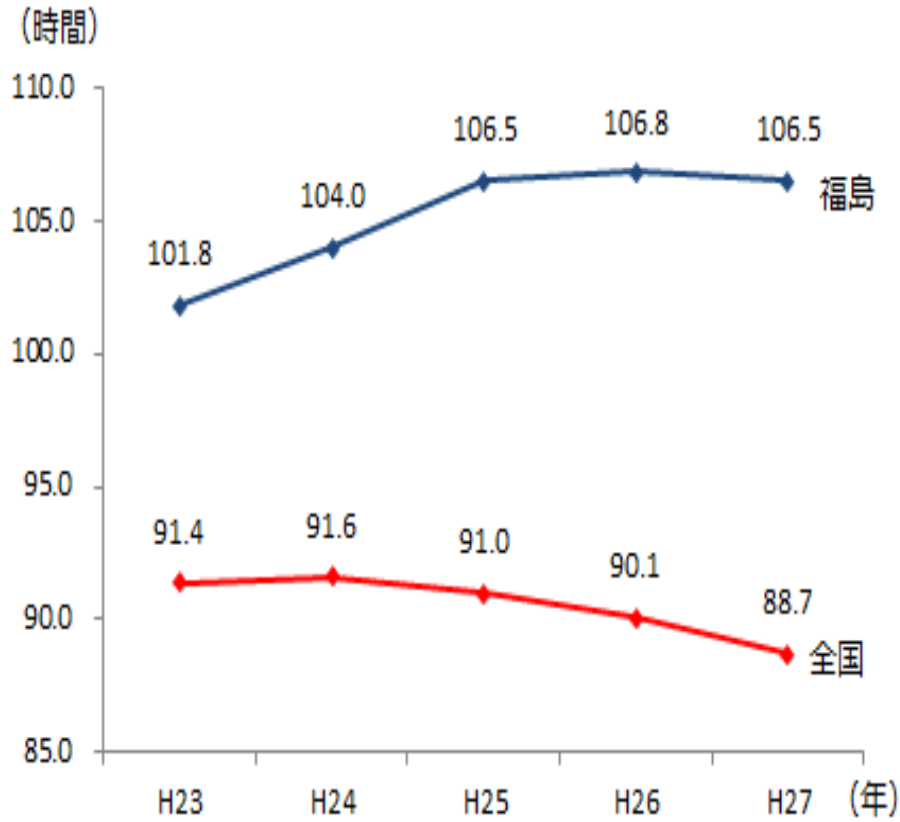


○ 「フルタイム労働者」の総実労働時間は、全国平均、福島県ともに増加傾向。平成27年における福島県の「フルタイム労働者」の総実労働時間は、全国平均より月3.7時間（年44.4時間）長い。

○ 「全労働者」計の総実労働時間は、全国平均では減少傾向だが、福島県では増加傾向。平成27年における福島県の「全労働者」計の総実労働時間は、全国平均より月12.8時間（年153.6時間）長い。（要因分析は下記3参照）

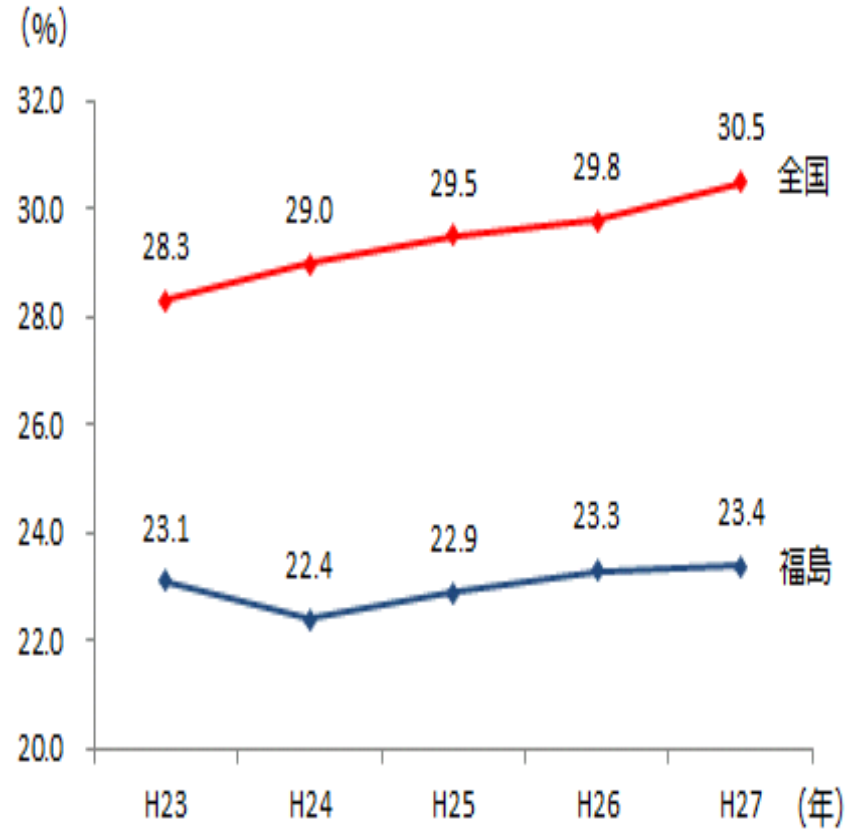
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業場規模5人以上）

図 1-2 パートタイム労働者の労働時間



○ 「パートタイム労働者」の総実労働時間は、全国平均は減少傾向だが、福島県では増加傾向か横ばい。平成27年における福島県の「パートタイム労働者」の総実労働時間は、全国平均より月17.8時間（年213.6時間）長い。

図 1-3 パートタイム労働者比率



○ 「パートタイム労働者」比率は、全国平均では増加傾向だが、福島県では横ばい。平成27年における福島県の「パートタイム労働者」比率は、全国平均より7.1ポイント低い。

2 都道府県ごとの比較（平成27年）

表 1

	全労働者の総実労働時間 （上位5県）	フルタイム労働者の労働時間 （上位5県）	パートタイム労働者の労働時間 （上位5県）	パートタイム労働者比率 （下位5県）
全国平均	月144.5時間	月169.1時間	月88.7時間	30.5%
1	福島(157.3)	岐阜(173.0)	福島(106.5)	鳥取(21.7)
2	岩手(155.9)	宮崎(172.8)	沖縄(101.4)	高知(22.0)
3	青森(154.6)	福島(172.8)	山形(100.7)	徳島(22.8)
4	山形(153.7)	長崎(172.0)	長崎(100.5)	山形(23.0)
5	宮崎(153.7)	鹿児島(171.6)	宮崎(99.5)	福島(23.4)

資料出所：「毎月勤労統計調査」（事業場規模5人以上）

※平成28年11月時点で各都道府県の公表資料より、確認できた範囲で作成

福島県は、

- 「全労働者」計の総実労働時間は全国1位で、全国平均とは12.8時間の差がある。
- 「フルタイム労働者」の総実労働時間は全国3位で、全国平均とは3.7時間の差である。
- 「パートタイム労働者」の総実労働時間は全国1位で、全国平均とは17.8時間の差がある。
- 「パートタイム労働者」の比率は全国で下から5番目で、7.1ポイント低い。

3 福島県と全国の総実労働時間の差に関する分析（平成27年）

「全労働者」計の総実労働時間について、全国平均と福島県の差（月12.8時間）に関して、何が要因となっているかについての分析を行った。その結果、

- パートタイム労働者比率が低いことによって5.3時間
- パートタイム労働者の総実労働時間が長いことによって4.8時間
- フルタイム労働者の総実労働時間が長いことによって2.7時間

の差が生じていることが明らかになった。



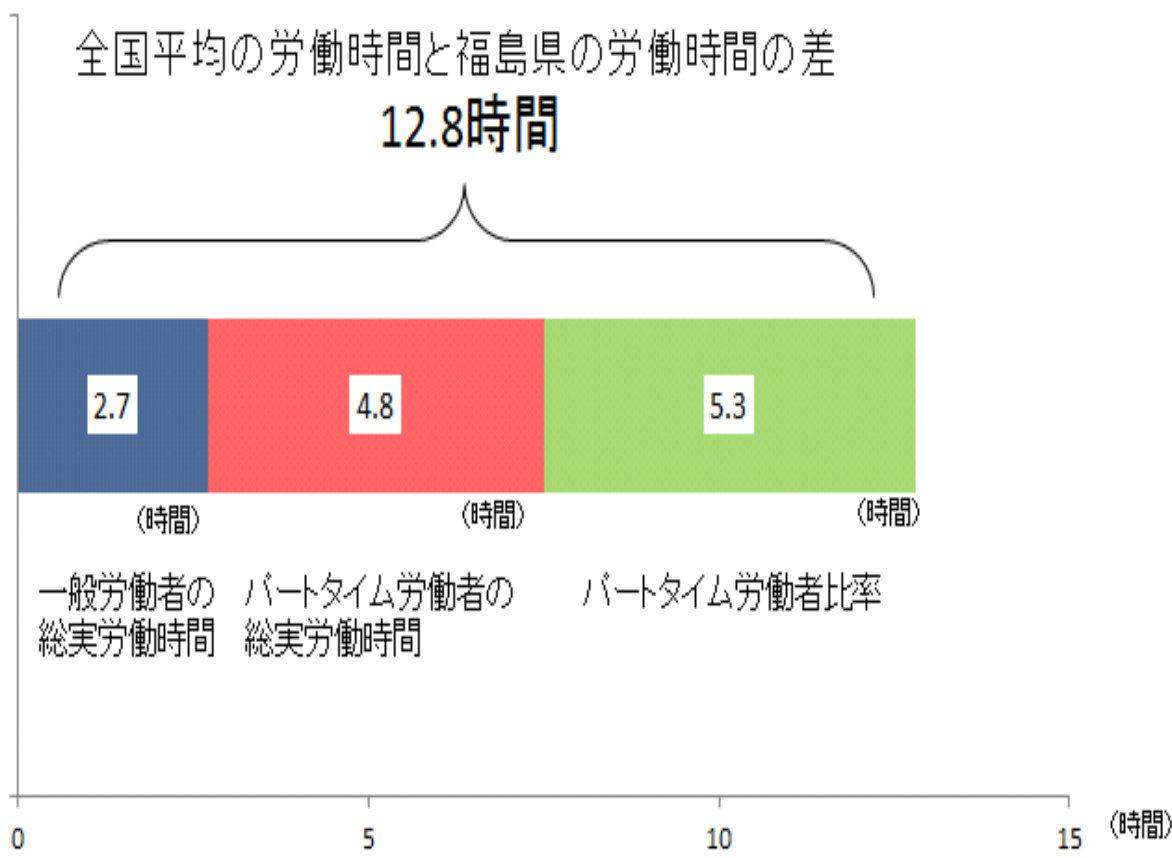
【分析結果】

- 福島県の「全労働者」の総実労働時間が統計上長く見えるのは、「パートタイム労働者」の比率の低さ、労働時間の長さが主要因。
- 「フルタイム労働者」の労働時間は全国平均と大きな違いがあるわけではなく、福島県内で突出した長時間労働が行われているわけではない。

【今後の課題】

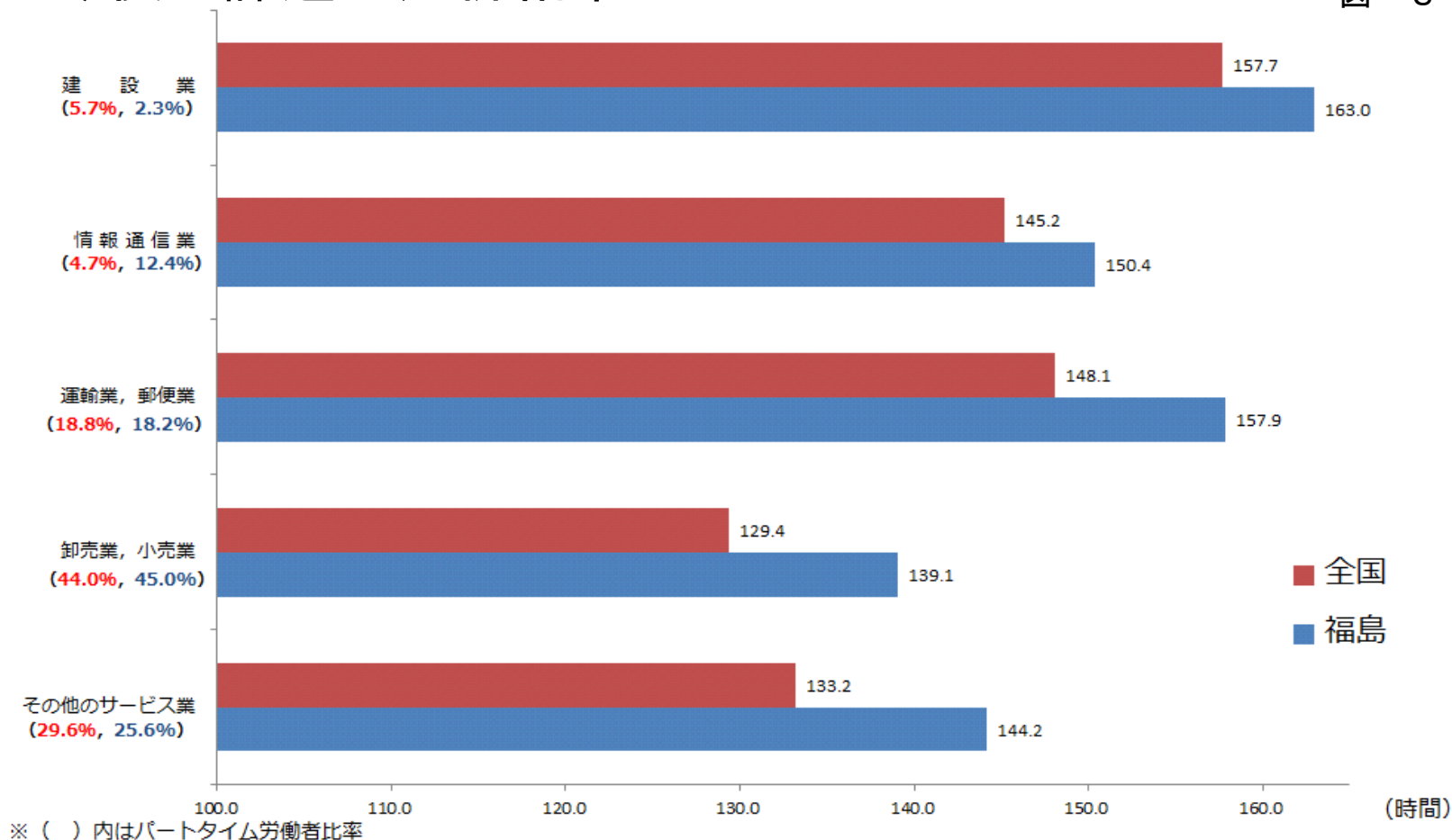
- 「フルタイム労働者」の労働時間は全国平均より長い状況にあり、引き続き改善を図っていくことが必要。

図 2



4 今後の課題の分析結果

図 3



※ () 内はパートタイム労働者比率

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査（平成27年確報）」（事業場規模5人以上）

【分析結果】

「フルタイム労働者」の労働時間に関しては、業種により以下の課題が存在することが明らかとなった。

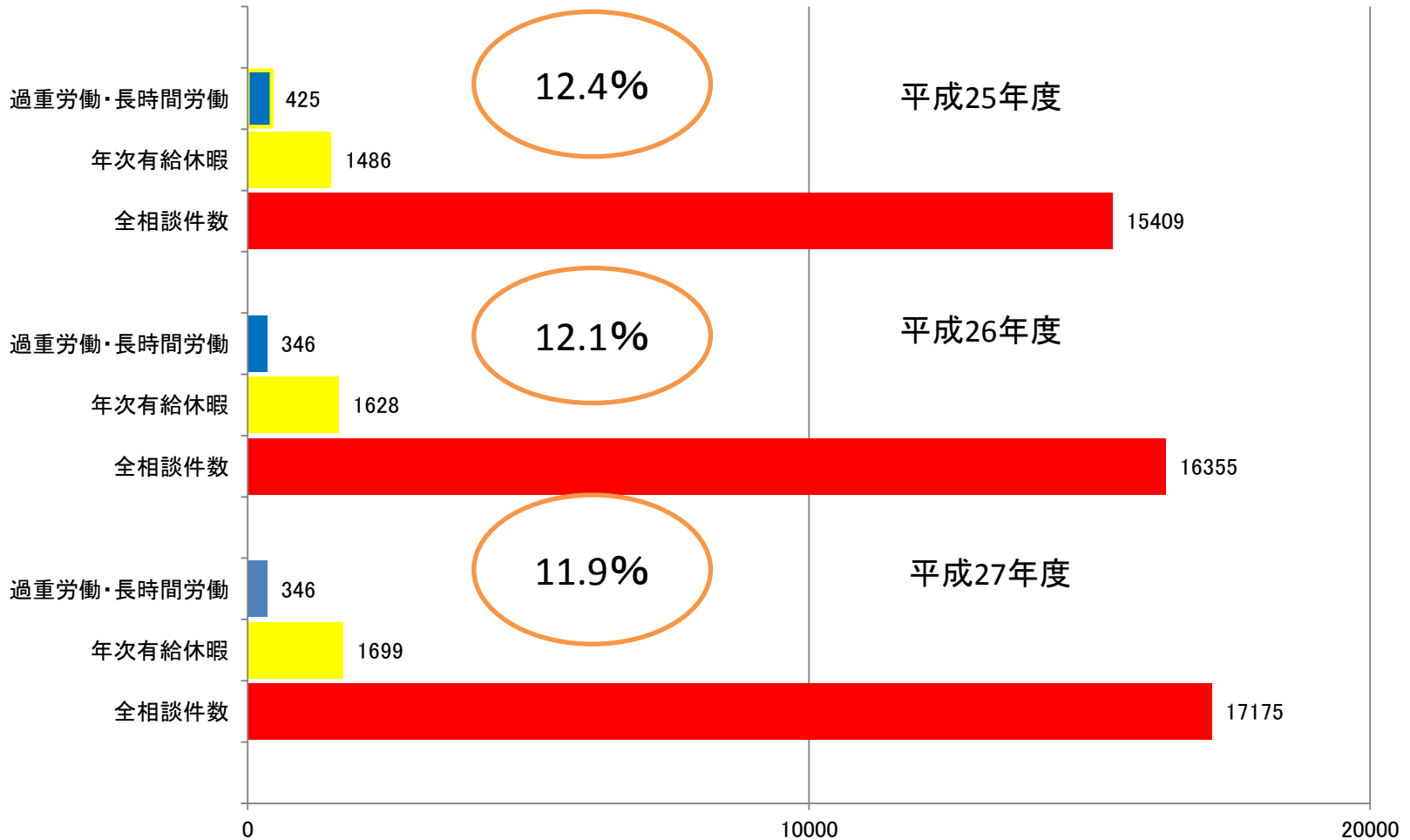
- ① 全国平均より総実労働時間が相当程度長いもの（建設業、運輸・郵便業）
- ② 「パートタイム労働者」の比率は全国と差がない又は福島県の方が高いにもかかわらず、同業種の全国平均より総実労働時間が相当程度長いもの（情報通信業、卸・小売業、その他のサービス業）

（※ 医療福祉業における福島県の総実労働時間（月146.8時間）も全国平均（月130.3時間）よりも長いですが、パートタイム労働者比率に大きな差（福島14.2%、全国30.3%）があるため、除外した。）

週労働時間60時間以上の労働者の割合

順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
	全国	9.6%	16	広島	9.3%	32	大分	8.6%
1	東京	11.2%	17	石川	9.2%	33	茨城	8.5%
2	北海道	11.1%	18	静岡	9.2%	34	山口	8.4%
3	京都	11.1%	19	山梨	9.1%	35	山形	8.3%
4	神奈川	10.3%	20	滋賀	9.1%	36	新潟	8.3%
5	埼玉	10.2%	21	佐賀	9.1%	37	福井	8.2%
6	千葉	10.2%	22	長崎	9.1%	38	三重	8.0%
7	奈良	10.2%	23	愛知	9.0%	39	青森	7.9%
8	大阪	10.1%	24	岐阜	8.9%	40	岩手	7.8%
9	福岡	10.0%	25	福島	8.8%	41	富山	7.8%
10	香川	9.9%	26	長野	8.8%	42	鹿児島	7.8%
11	熊本	9.6%	27	徳島	8.8%	43	高知	7.7%
12	宮城	9.5%	28	和歌山	8.7%	44	鳥取	7.1%
13	群馬	9.5%	29	岡山	8.7%	45	沖縄	7.1%
14	兵庫	9.5%	30	宮崎	8.7%	46	秋田	6.9%
15	栃木	9.4%	31	愛媛	8.6%	47	島根	6.9%

福島県内労働相談状況(過重労働・年次有給休暇関係) (平成25年度～27年度)



%

: 全相談件数に占める過重労働・長時間労働・年次有給休暇に関する相談の割合

過労死等の労災補償状況 (全国と福島県 平成25年度～27年度)

①脳・心臓疾患	請求件数	決定件数	うち業務上件数
	上段:全国 下段:福島	上段:全国 下段:福島	上段:全国 下段:福島
平成25年度	784 9	683 5	306 3
平成26年度	763 12	637 11	277 2
平成27年度	795 11	671 15	251 3

②精神障害	請求件数	決定件数	うち業務上件数
	上段:全国 下段:福島	上段:全国 下段:福島	上段:全国 下段:福島
平成25年度	1409 20	1193 17	436 10
平成26年度	1456 11	1307 12	497 5
平成27年度	1515 19	1306 15	472 10

「過重労働解消キャンペーン(11月)」における監督指導結果 (平成26年度・27年度 福島県・[全国])

	監督指導 事業場数	違法な時間外・休日労働が認められた事業場数
平成26年度	64 [4,561]	<p>36 (56.3%) [2,304 (50.5%)]</p> <p>うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数</p> <p>月80時間超100時間以下 9 (25.0%) [378(16.4%)] 月100時間超200時間以下 9 (25.0%) [680(29.5%)] 月200時間超 0 [35(1.5%)]</p>
平成27年度	102 [5,031]	<p>44 (43.1%) [2,311(45.9%)]</p> <p>うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数</p> <p>月80時間超100時間以下 8 (18.2%) [396 (17.1%)] 月100時間超200時間以下 15 (34.2%) [761 (32.9%)] 月200時間超 1 (2.3%) [38 (1.6%)]</p>

[]内は 全国

トラック運転者の長時間労働等の改善に向けたパイロット事業(実証実験) 平成28年度・29年度

1. 事業の目的・概要

- (1) トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団がパイロット事業(実証実験)を実施。
- (2) パイロット事業で明らかになった課題や解決策は、平成30年に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開。

2. 事業の内容

- 集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。

3. 福島におけるパイロット事業

(1) 対象集団

- ◆輸送品目: 野菜等の青果品
- ◆発荷主: 全国農業協同組合連合会福島県本部
(会津よつば農業協同組合)
- ◆元請運送事業者: JAパールライン福島(株)
- ◆下請運送事業者: 會津通運(株)
- ◆着荷主: 横浜丸中青果(株)、東一川崎中央青果(株)

◇コンサルタント: (株)日通総合研究所

パイロット事業イメージ図



(2) 進捗状況 (全国で最も進捗が早い)

- ① 現状分析(6~7月)【済】
コンサルタントによる事業場の訪問や打合せ等を通じ、各事業者から運送の実態を把握する。
- ② 課題の洗い出し・解決手段の検討(7月)【済】
現状分析を踏まえ、課題と解決案を検討する。
【出された課題】
 - ・農産品の仕分けが徹底されておらず、積込に時間が掛かる
 - ・農家からの荷がバラバラに持ち込まれ、手待ち時間が発生
- ③ 実証実験(9月)【済】
課題に対する解決案を実証する。
【解決案】
 - ・マーカーで色分けし、仕分け作業に係る時間を短縮(発荷主)
 - ・持込みが遅い荷は冷蔵保管し、翌日に出荷(発荷主)

現在、コンサルタントにおいて実験結果検証中

→ 今後、報告書を取りまとめ、ガイドラインの作成に活用

安全衛生優良企業公表制度

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。

この認定を受けるためには、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

【メリット】

認定マークを利用し、健康・安全・働きやすい優良企業であることを取引先や求職者、一般の者にPRできます。また、厚生労働省は企業名を厚生労働省のホームページに公表し、優良企業の認知度を高めるほか、インセンティブの検討を続けていきます。





安全衛生優良企業 1社



平成28年8月2日現在

福島県正社員転換・待遇改善実現プラン

計画期間等

- 計画期間は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の5か年とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの進捗状況を毎年把握・公表する。
- プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、目標値等を見直すほか、状況等の変化に対応し、目標値等を見直すこともあり得る。

主要な目標（平成28－32年度累計）

■ 正社員転換等の実現

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：91,535件（平成26年度:18,245件）
- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：830人（平成26年度:73人）

■ 若者

- 新規大学卒業者の正社員就職の割合：98%（平成27年3月卒：97.1%）
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合：99.7%（平成27年3月卒：99.6%）
- ユースエール認定企業の数：36社（平成26年度若者応援宣言企業：333社）

若者の雇用管理の状況が優良な中小企業の認定制度 (ユースエール認定制度)

若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業(※)を厚生労働大臣が認定します。
※常時雇用する労働者が300人以下の事業主

認定を受けた企業の情報発信などを支援することで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチングの向上を図っていきます。

<ユースエール
認定マーク>



若者雇用促進総合サイト

学生たちが就職活動を行う際に役立つ、以下の情報をまとめたポータルサイトです。

- ① 登録企業の就労実態等の職場情報
- ② ユースエール認定企業などの各種認定の取得状況
- ③ 国が実施する若者雇用関連施策
- ④ 国や地方自治体が運営する就職相談窓口
- ⑤ ユースエール認定企業に対するインタビュー



※サイトトップページは平成28年10月変更予定



若者雇用促進総合サイト

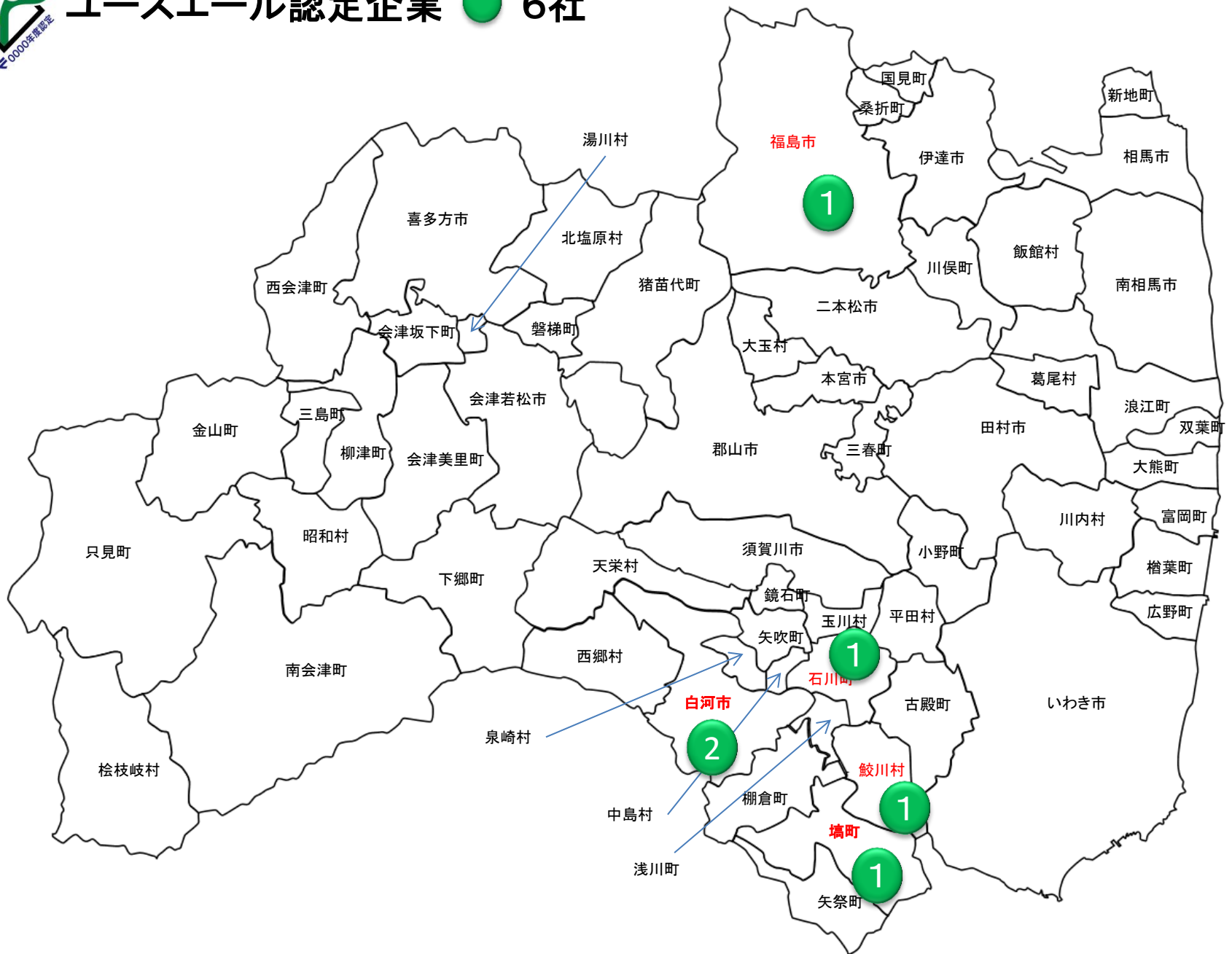
検索

認定基準

1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	<p>右の要件をすべて満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の正社員として就職した新卒者等のうち同期間に離職した者の割合が20%以下 ・前事業年度の正社員の所定外労働時間の平均が20時間以下または正社員のうち週労働時間が60時間以上の者の割合が5%以下 ・前事業年度の正社員の有給休暇の付与日数に占める取得日数の平均が70%以上または取得日数の平均が10日以上 ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業などの取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上※³
4	<p>右の青少年雇用情報について公表していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容、平均勤続年数、役員・管理職の女性割合 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁴
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと



ユースエール認定企業 ● 6社



「プラチナくるみん」「くるみん」認定制度

「くるみんマーク」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育てのための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たし厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けた場合に、商品などに表示することができるマークです。また、「プラチナくるみんマーク」は、くるみんマークを取得している企業のうち、さらに両立支援の取組が進んでいる企業が、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けた場合に表示できるマークです。

【メリット】

くるみんマーク・プラチナくるみんマークを広告等に付し、厚生労働大臣から認定を受けたことを対外的に明らかにすることで、学生や社会一般へのイメージアップや優秀な従業員の採用・定着などにつながります。

くるみん認定・プラチナくるみん認定を受けると、事業所内保育施設や授乳コーナーなど「次世代育成支援に資する一定の資産」について割増償却を行うことができる、税制優遇措置（くるみん税制）を受けることができます。



次世代認定マーク「くるみん」



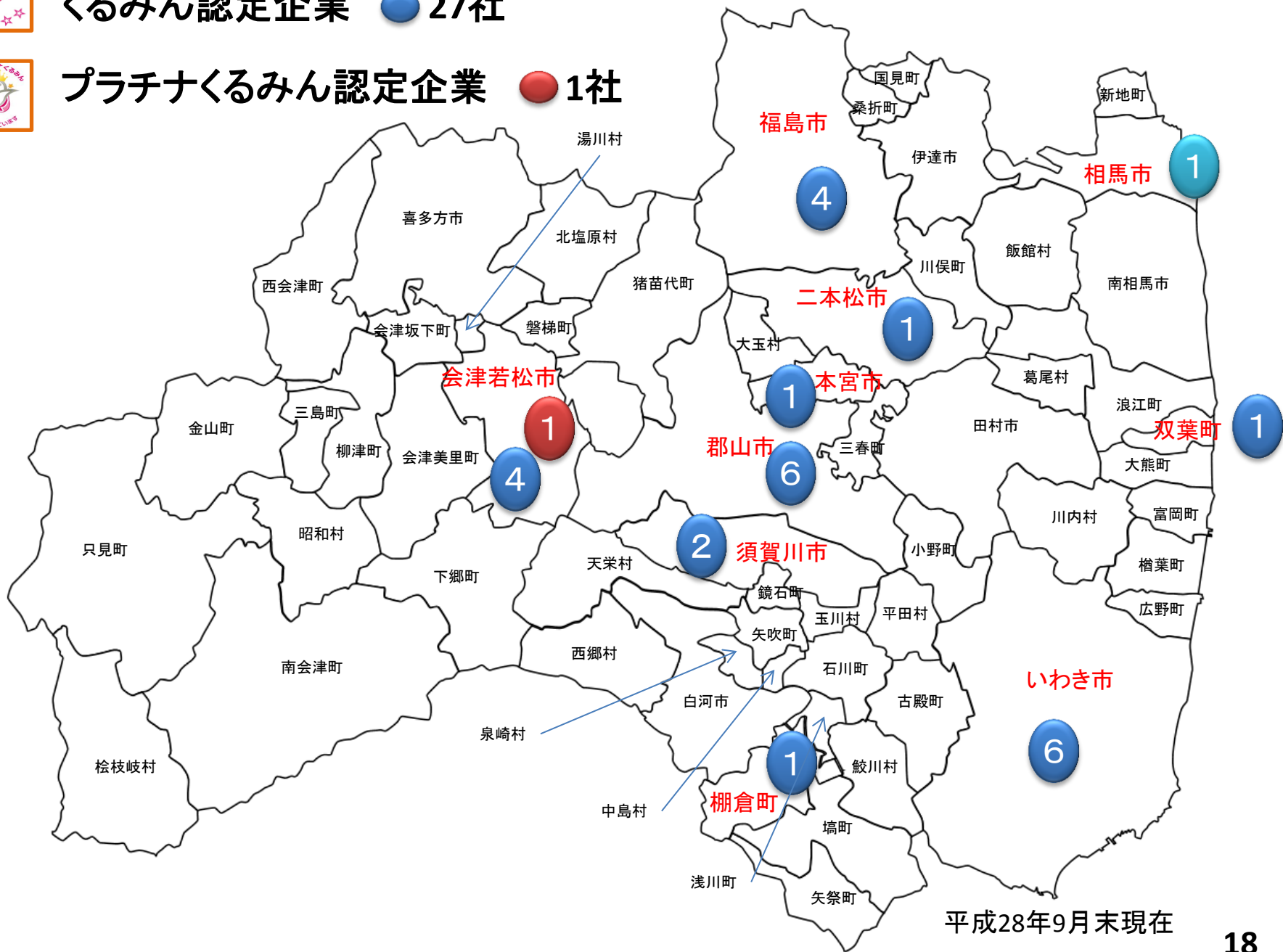
特例認定マーク「プラチナくるみん」



くるみん認定企業 ● 27社



プラチナくるみん認定企業 ● 1社



平成28年9月末現在

女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」制度

一般事業主行動計画を策定・策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定マーク
「えるぼし」3段階目



【メリット】

認定を受けた事業主は、認定マークを商品や広告に付すことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。認定企業であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上が期待できます。

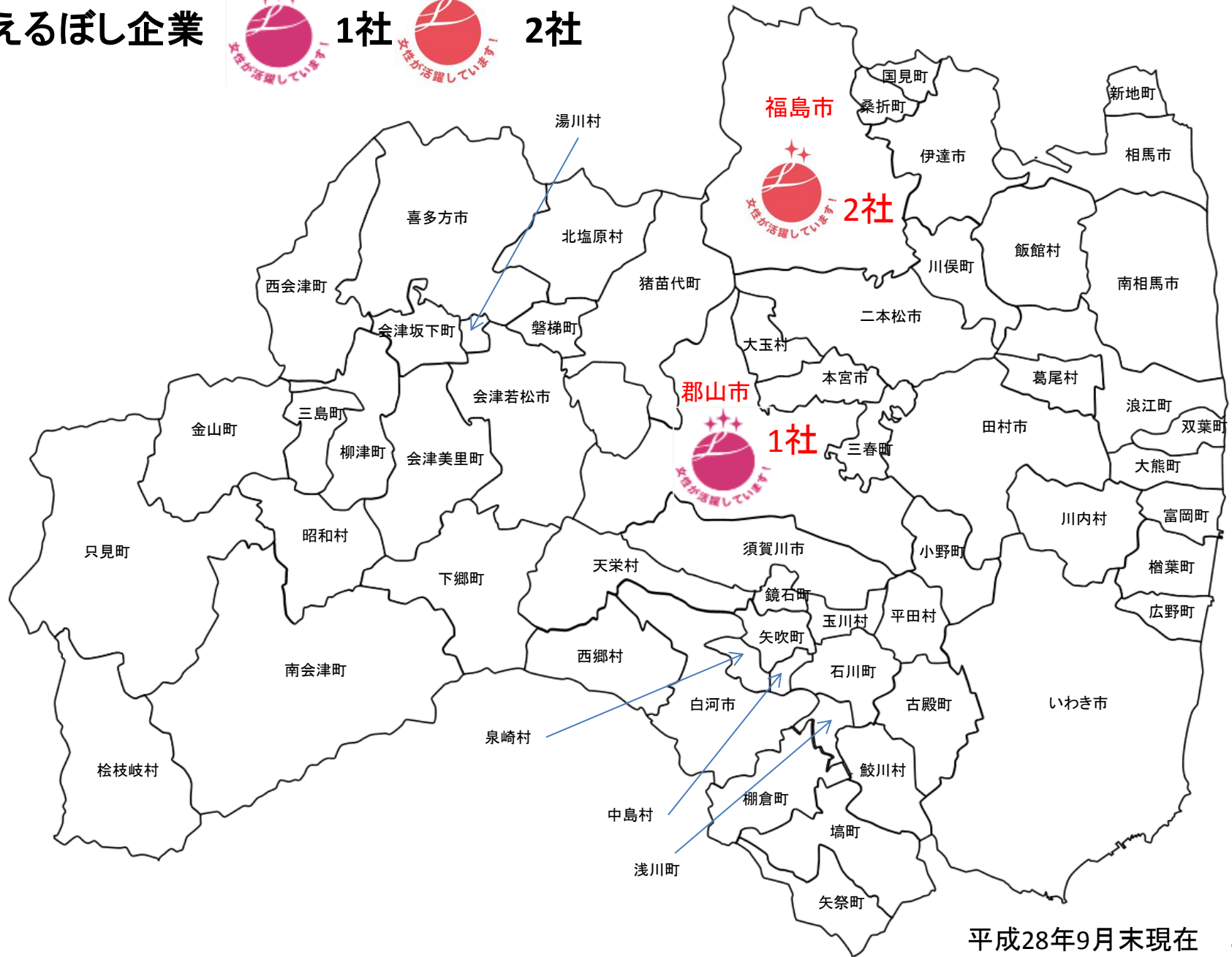
えるぼし企業



1社

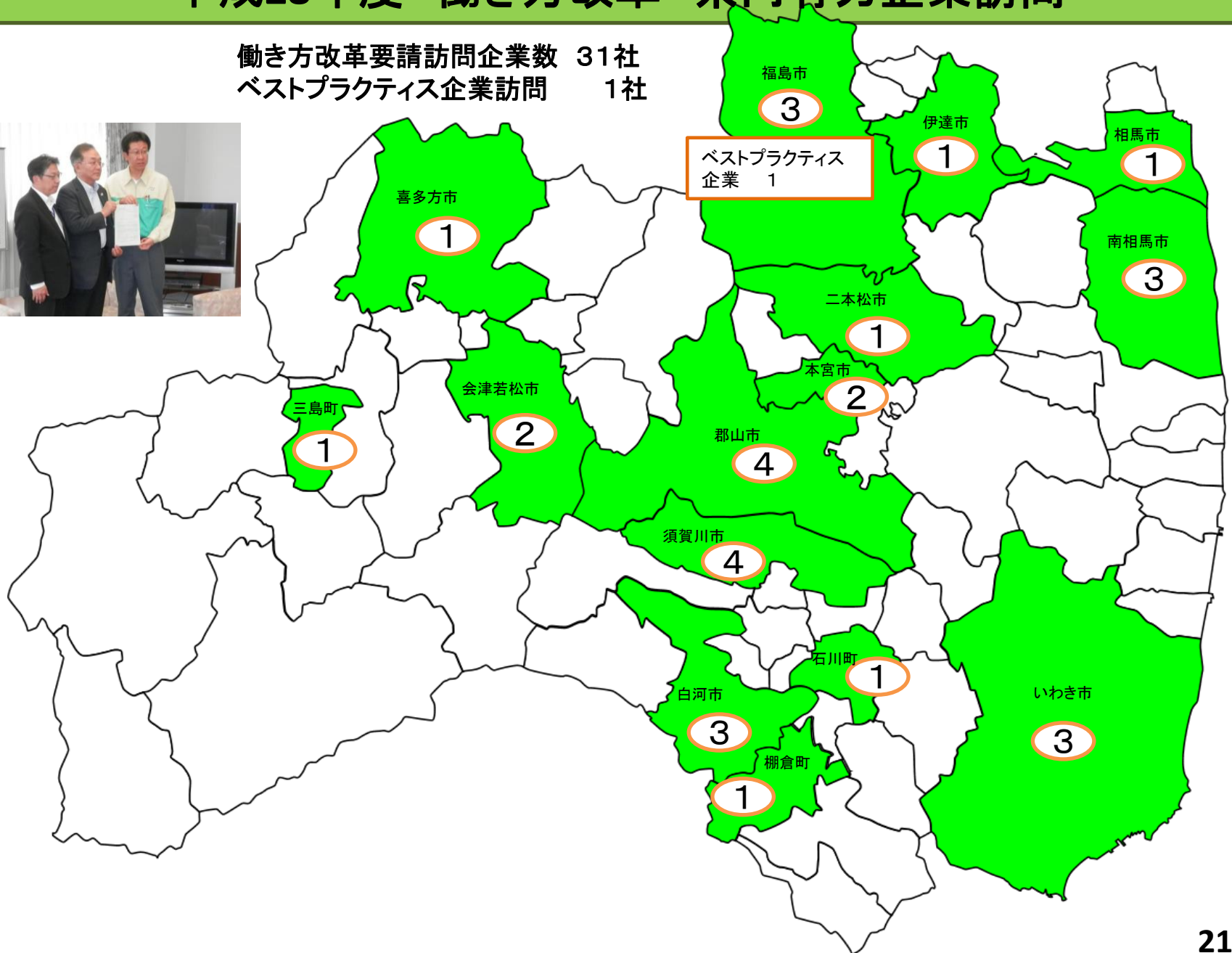


2社



平成28年度 働き方改革 県内有力企業訪問

働き方改革要請訪問企業数 31社
ベストプラクティス企業訪問 1社



魅力ある職場づくりに関連する数値目標等一覧

国レベル

数値目標

週労働時間60時間以上の雇用者の割合
5%(まち・ひと・しごと創生総合戦略2015)

現状

9.6%
(総務省 就業構造基本調査 平成24年)

数値目標

年次有給休暇取得率
70%(まち・ひと・しごと創生総合戦略2015)

現状

47.6%
(厚生労働省 平成26年就労条件総合調査)

数値目標

- ①HWによる正社員就職・正社員転換数
450万人
- ②ユースエール認定企業数
1,000社

現状

- ①平成28年8月末現在正社員就職数
338,330件
- ②平成28年9月23日現在ユースエール認定企業
60社

県レベル

数値目標

週労働時間60時間以上の雇用者の割合
目標設定なし

福島の実況

8.8%
(総務省 就業構造基本調査 平成24年)

数値目標

年次有給休暇取得率
60%以上(平成32年 ふくしま労働プラン)

福島の実況

46.8%
(福島県 平成27年労働条件等実態調査)

数値目標

- ①HWによる正社員就職・正社員転換数
91,535人(28年度は18,307人)
- ②ユースエール認定企業数
36社(28年度は7社)
(平成32年度 福島県正社員転換・待遇改善実現プラン)

福島の実況

- ①平成28年8月末現在正社員就職数
7,237人
- ②平成28年8月末現在ユースエール認定企業
2社

長時間労働対策、年次有給休暇取得促進等関係

非正規労働者の正社員転換、待遇改善関係

魅力ある職場づくり関係の数値目標等

雇用環境・均等室

女性の活躍 推進関係

国レベル

数値目標

男性の育児休業取得率

13%

(平成32年) (第4次男女共同参画基本計画)

現状

2.3%

(平成26年度雇用均等基本調査 厚生労働省)

数値目標

民間企業課長相当職に占める女性の割合

15%(平成32年)

民間企業係長相当職に占める女性の割合

25%(平成32年)

(第4次男女共同参画基本計画)

現状

課長相当職に占める女性の割合

9.8%(100人以上民間企業)

係長相当職に占める女性の割合

17.0%(100人以上民間企業)

(平成27年賃金構造基本統計調査 厚生労働省)

県レベル

数値目標

男性の育児休業取得率

5.2%以上

(平成32年)(ふくしま男女共同参画プラン)

福島現状

3.9%

(平成27年度労働条件等実態調査)

数値目標

民営事業所の管理職における女性の割合

目標設定なし

福島現状

課長相当職に占める女性の割合

12.7%(30人以上民営事業所)

係長相当職に占める女性の割合

26.7%(30人以上民営事業所)

(平成27年労働条件等実態調査 福島県)

魅力ある職場づくり関係の数値目標等

雇用環境・均等室

国レベル

数値目標

くるみん認定企業 **3,000社**(平成32年)
(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

現状

2570社(平成28年6月)

県レベル

数値目標

くるみん認定企業
目標設定なし

プラチナくるみん認定企業

3社(平成28年度、福島県雇用対策協定)

えるぼし(女性活躍推進)認定企業

3社(平成28年度、福島県雇用対策協定)

次世代育成支援企業認証

600社以上
(平成32年度、ふくしま男女共同参画プラン)

福島の現状

くるみん認定企業

27社(平成28年8月)

プラチナくるみん認定企業

0社(平成28年度、累計1社)

次世代育成支援企業認証

577社(平成28年)

女性の活躍
推進関係